

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第3、議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について（松崎町 営道の駅花の三聖苑伊豆松崎）の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について（松崎町営道の駅花の三聖苑伊豆松崎）についてでございます。

詳細については担当課長より申し上げます。

（企画観光課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○3番（小林克己君） 質問します。町は前回の臨時議会で町の提案が否決されました。議会の方から修正の問いかけがあったと思われま。なぜ、当局の方は、受け入れをされなかったのでしょうか。お答えいただきたいと思ひます。

○町長（長嶋精一君） お答えします。町民に対して、正直にお伝えするということが、何よりも私は大切だと思ひます。政治というのは透明性が大切でありまして、議場でもって皆さんの考え方、議員の考え方、町の考え方をしっかりと公開するということ、やはり町民の皆さんにとって、あの人はああいう考え方だったのか、町はこういう考え方だったんだなど、あるいは、議長がこういうふうなしぶりで運営しているんだなどということがはっきり分かると、私はそれを求めたわけでありま。

そして、もし議会の方で、確かにそういう話しがありましたけれども、水面下の話がありましたけれども、それをやってしまうと、真実でないことが、やたら憶測でもって飛び交うということになります。かつてそういうことがありま。私は、それを避けたいと思ひました。このような議会の席上でいろいろと話し合うということが、何よりも大切だと思ひておひます。以上でございます。

（傍聴席「その通りです。」）

○議長（藤井 要君） お静かにお願いいたします。

○3番（小林克己君） 質問します。1月30日の伊豆新聞では町長のコメントとして、水面下ではなく議場でしっかりと議論を尽くすべきだと考えたと記載されていま。議会の方では、円滑な議会運営を思ひ、事前にこのような問題があるのではないかと申し入れたこと

と思われます。その辺の、議会側の方の考えをどのように考えたのか。先ほど、真実でないようなことがと言いましたけれど、その辺をもう一度改めてお答えいただければと思いますけれど、お願いしたいと思います。

○議長（藤井 要君） 町長答弁しますか。

○統括課長（高木和彦君） 議会に出す前にですね、私どもは十分2年半以上の時間を費やしてワーキンググループですとか、話し合いを行いました。また、特にですね、行政調査委員会の皆様にも協議をして、こういう内容を出したわけですから、それが議会側の方ですね、その一部をずらすですとか、そういうことが水面下であってもですね、それはやってはいけないことで、その判断というのはやっぱりこの議場ですべきということで、私どもは・前もって議会側からありましたけれども、行調ですとかワーキンググループの考え方を正しく伝えるために、その協議には応じてはいないですけれども、頭の中にありましたけれども、1月29日の臨時会を迎えたものでございます。

○議長（藤井 要君） 他に質疑ありませんか。

○1番（田中道源君） 前回、上げられました議案の中でですね、天城山房の施設の運営についての部分なんですけど、天城山房では、そば、うどんなどの定番メニューはもとより、天城井、帯広名物豚井等の好評なメニューを継続しますとありました。そして、それに加えて、松崎町ならではの食材を使ったご当地メニューを開発しますという、そういう運営の方針があったわけなんですけれど、今回の修正していただきました中にはですね、この商品開発をするという部分が出てきていないんですけれども、それはしない予定でございませうか。新しい商品開発の部分に関してはどのように当局は考えておりますか。

○企画観光課長（高橋良延君） こちらの方の記載は特にございませうけれども、当然経営をやっていく中で、見直し等々はして行きます。天城山房においてもですね、29年度実績で食事の売上げが前年の売上げを上回った年がございました。そのときには、姉妹都市の名物の豚井ですね、これを松崎風にアレンジしたメニューが大変好評でございました。そのように食事の内容の見直しも、これは同時に・直売所は今回、設置の方はないですけれど見直しはして行くというスタイルで進めてまいりたいと思います。

○1番（田中道源君） 今回、直売所の件は載ってきませうけれども、とはいえ、天城山房というのはこれから先も残っていく施設でございませう。是非ですね、今の現状においても、やはり大事な松崎町の魅力を伝える大事な施設だと思いますので、その中で新しいメニューを開発するというのは、直売所とは関係なく、やはり必要なことだと思いますので、是非進めていただ

きまして、本来だったら前回の議案で上がってきた直売所の開始の時期に、既に新メニューっていうのが出てくるようにですね、是非、ご用意いただいて、町のために頑張っていただけならなと思います。是非、よろしくお願いいたします。答弁は結構です。

○議長（藤井 要君） 他に質疑はありませんか。

○7番（高柳孝博君） 資料の7ページ、収支計画についてでございます。修正前の案では、令和2年度は920万円の赤字、令和3年度は努力をして414万円の黒字、令和4年度は399万円の黒字。まあこれは赤字になる可能性が高いので、非常に難しいという人もたくさんいます。

しかし、努力目標として、黒字になることに計画を出してきたわけでございます。当然、これは努力目標であって、達成するかどうかはわかりません。しかし、いろいろな施策をそこで打って、黒字にするということを目指してやる、そういう考えで出してきたわけでございます。

しかし、それが修正されたことによって今回の収支計画では、令和2年度920万円の赤字、令和3年度は920万円の赤字、令和4年度も920万円の赤字となっているわけです。これは、町民にとって、これだけの黒字になる計画のところが無くなるということを目指しているように思いますが、その辺りの考えはいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 高柳議員おっしゃるとおりです。我々の方としては、この現状をなにしろ変えたいという中で道の駅のパーク構想が上がってきて、それで今の現状1,000万円の赤字をなんとか縮小しながら、プラスマイナスゼロで良いから、また住民のお金が戻るような、そういった方式で直売所の設置、道の駅全体の計画を立てたところでございます。

それが、反対によって、そういうものが無くなってしまったということは本当に残念でありますけれど、まさに、こここのところをなんとかしなければというようなことで始まったところでございますので、そこができなかったと。当然、今、田中議員がおっしゃったように、現状の施設でなんとか、回復するような努力はいたしますけれども、やはり抜本的なことについては非常に、やはりそここのところが、この1,000万円をどう改善するかというのは、やはり我々が考えたのは直売所一体の計画でありましたので、そここのところはそれが実現できなかったということは非常に残念であったと。

結果的にこのような収支計画ということでの見込みということで提出をいたしたところでございます。

○7番（高柳孝博君） 総合しますと指定管理者3年間で指定管理者として、振興公社に依頼することになっているわけでございます。そうすると、今後、直売所を作ったときに、例えば他

の方を指定管理者にするとしても、920万円の赤字だけではなくて、利益としては414万以上・・・3年度は、そうすると4年度は399万以上の利益を町の方にもたらししてくれる、それ以上じゃないとこの案としては、好ましくないというふうに思うわけですがそのあたり考えはいかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 今の時点で他のところを考えることはありません。ただ、もう1つ企画の課長の答弁に追加をさせていただきますと、前回出した計画の中では、農産物等を出していただきますと、生産者の方に7,200万円ほどお金が行くはずだったんです。これが無くなったというのは、今回、皆さんの判断をいただいた中で1番の損失。1年延ばせとかいうお話がありましたけれども、今までの計画でいきますと令和3年になれば7,250万円生産者さんのポケットの中にお金が入ってくる見込みがあったわけですが、これが無くなったというのが今回否決されて、町にとって1番、痛いところ。

また、実際ですね、9月の一般会計の補正予算でワーキンググループの皆さんからいろいろ要望が出て、その設計内容を変えようということで180万円の予算を追加いたしました。今回の皆さんの判断によりまして、その180万円も無駄な予算になったということが非常に残念であります。

○議長（藤井 要君） 他に質疑はありませんか。

○7番（高柳孝博君） 今、申しあげましたけれど、もし、他のところに指定管理者をお願いするということになると、今の黒字になるという計画案以上のものをもとめられると思いますが、そのあたりの考えはどうでしょうか。

もう1つは、この計画そのものを、今、指定管理者はこの案でいきますと、直売所は見ないという感じで出てきているわけですが、今後の直売所の考え方は、どのような考えを持っておられるでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） まず、この間の議会の時にですね、他の民間会社ですとかそういうところに委託したらどうかという提案がございましたけれども、私どもの方では、振興公社のでやっていく。振興公社を使うことによって町内の雇用ですとかそういうのが確保できるという目的であったわけですが、議員さんの中から他の外部の団体をというのがありました。もしその方から試算が出てですね、その団体になれば、どれだけの費用になるとか町の実質負担が減るですとか、そういう提案があれば、それを検討するわけですが、そういう試算がなかったことは非常に残念です。

○町長（長嶋精一君） 民間に委託ということも、無いわけではないんですけども、現状、近

隣の南伊豆町でも、銀の湯会館に民間がやっぱり、やってもいいというところが現れないんですよね。それと、河津バガテルについてもですね、やはり同じく、経営をしたいというところが現れなくて、役場が直接やっているということになっております。

役場が直接経営をするってことは、行政の肥大化に間違いなくなくなります。それを阻止しようとしたのが、前にも説明いたしましたが、依田敬一さんの作られた振興公社の制度であります。この良いところは、やはり継承していきたいなと思います。振興公社の人々はそれほど高い給料じゃなくて、しかも、自分の家庭を一身にして支えている人達がいっぱいおります。そういう人達の雇用を守るのが行政だと思います。以上です。

○議長（藤井 要君） 他に質疑はございませんか。

○2番（鈴木茂孝君） 質問させていただきます。7ページの収支計画書ですけれど、令和2年、令和3年、令和4年と年間利用者が3万3,500人というふうになっておりまして、その収入も2,800万ということで、同一ということですが、やはり、広告宣伝費をかけて広告していく以上、少しでも売上げが上回るような形で行かないとまずいんじゃないかというふうに思いますけれど、その辺はいかがお考えでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 先ほどの田中議員の質問にもお答えしましたが、当然経営をやっていく中では、経営内容を見て改善見直しは当然行ってまいりますので、それが少しでも、前年より収益が上向きになるような形で改善、見直しはしてまいりたいと思います。

○7番（高柳孝博君） このサービスをするのが令和の3年ですよね。そうするとその間に、これから、もし直売所をやるとすると、あと1年間検討してやるということになりますけれど、少なくとも指定管理者を外しましたので、そうすると、その検討をするということが1年間で検討するという部分がなくなるような気がするんですが、直売所の存続も含めて、どのように考えられているか。

○統括課長（高木和彦君） 今の高柳議員のご質問というのは、令和3年度に再開する見込みはあるかということも含んでだと思いますけれども、私どもは、今まで2年半以上かけてこの計画を進めてきたわけです。

前回ですね、計画の中でですね、実施設計が示されていないですとか、メニューがまだ示されていないですとか、1年2ヶ月先までに煮詰めてやっていく予定だったものについて否決をされて、今の時点で町の方で、令和3年度から始めるということと言えない状況でございます。

また、何らかの機会で皆さんの方からですね、やっぱりそういうことだと、先ほど言ったような生産者が得られる7,200万円とかそういうお金が期待できるのであれば、もう一

回町の方でも、考えたらというご提案があればですね、検討していく形になると思いますけれども、今の時点で令和3年に始めること前提の答弁というのは、出来ないというところがございます。

○町長（長嶋精一君） 今、統括課長が話しをいたしましたとおりでございます。

議員さんの中には、松崎町の将来を考えて、このままだと滅亡してしまうということを考えますとね、前向きにもう進めるべきだという方もおられました。そういう方がおられる反面、非常に後ろ向きというか、いろいろな考えを我々に対して言ってくる議員もおられます。2年半、一生懸命考えて、考えた末の提案でございます。これ以上どういう提案を・・・議会側の提案受けたら良いかということは、全く不透明であります。我々が考えておる道の駅の直売所のイメージ、コンセプトといったものが、いろんな意見によって、当初のとおりには全く行かない、異形な・・・異なる形の直売所になるということは、私は受け入れるわけにはまいりません。

この松崎町の伝統、文化、これらを統合したものでなければ、私は道の駅は、直売所は成功しないと思います。じっくり考えました。しかしながら議員さんの中でどうしてもということであるならば、対話をしながら、拒否するものではございませんが、しかし、非常に不透明であります。難しいではないかなというのが私の直感でございます。

○議長（藤井 要君） 他に質疑はありませんか。

○6番（渡辺文彦君） 僕も町長の答弁にたいして確認したいわけですが、町が積極的に直売所を運営していくことで進めてきたわけですが、前回の否決によって、今後の方針が立たなくなったというような答弁だったと思うわけですが、町はパーク構想という形をもって、あそこの地域一帯を活性化するというのを考えてきたわけですが、仮に直売所をこのまま不透明なままずっと先送りにした場合、どのような形でもって地域を活性化する方法を考えていくか、その辺の考え方があったら伺いたいんですけど。

○統括課長（高木和彦君） 元々、道の駅というのは、中川地区の活性化を、また憩いの場ということで作ったわけです。

本来、道の駅の機能であるべき直売所が・・・早いうちに作ったということで、直売所が無かったわけですから、それを作ろうということで、活性化を狙って作ったわけですが、結局それが無くなった中ですね、ちょっと町の方で活性化を考えるというのは、ちょっと無理な話で、松崎町としては、あちらの地区を活性化させたいためにやった事業であって、それを活性化を目的にやっても、議会の方で反対があったわけですから、反対の状態の中で、私どもにちょっと活性化をというのは酷な質問じゃないかなというふうに考えています。

○町長（長嶋精一君） 何度も申し上げますが、道の駅は10年以上赤字が続いたわけです。これをなんとかしなければいけないということで、始まったのが道の駅パーク構想であります。その中にやはり、直売所の建設が当然、望まれるということでもあります。

観光客の皆さん方は、リピーターが多い方が、こういう意見がございました。何回も松崎町に来て、長八美術館の素晴らしさ、岩科学学校の素晴らしさ、旧依田邸、みんな行ったと。何回も行ったと。今、我々が欲しいのは、松崎町にある地場産品だと。農業、農産物、それと松崎町は海に囲まれているじゃないか、海のものもあるじゃないかという意見がかなりございました。そういうことを背景に、我々は計画をしたわけでありまして。これは、思いつきでやったわけではございませんで、2年半じっくりと温めてきて、やったわけでございます。

そして、私は前にも申し上げましたが、20年以上前から道の駅を通るたびに、ここには大型フリーマーケットが無ければダメだなというふうに静岡銀行の下田の支店長の時からずっと思っておりました。温めてきた案件でございます。思いつきではございません。物事が成功するには、助走期間が絶対必要だと思います。歴史文化を大事にしたものを作り上げたいと思っておりましたが、非常に残念であります。以上でございます。

○議長（藤井 要君） 他に質疑はありませんか。

○1番（田中道源君） 前回ですね、臨時議会の中で、直売所の件は今一度、協議していく必要があるんじゃないかということで、今回に至っているわけでございますけれども、当局としましては、長年にわたって計画してきたものが、否決されたから、先行きが不透明であるというお答えでございましたけれども、この1年猶予がある中で、より細かくですね、戦略の部分であったり、運営は何処が適正なのかというところ詰めれる時間と思います。

これを今回否決されたから、もう次の機会まで、そのまま何もしないというのではなくてですね、いずれ、ちゃんと直売所っていうのをやるんだという中で、今一度、何度も何度も、詰めていく話し合いができたらなと思っております。私は・・・

（傍聴席のざわめき。）

○議長（藤井 要君） お静かにお願いします。

○1番（田中道源君） 課長らというか、当局と共に、本当に未来のためになる直売所がどういふことであるべきかっていうのは、協力は惜しまないつもりでございますので、ここでお金になるものを一緒に作り上げて行けたらなと思っております。

私が、前回否決するときに再三に渡って言っていたのは、振興公社で運営することがもの凄く心配だと申し上げました。これは、町民の中からも、振興公社に運営させてしまうことで、

運営が心配だなという声があったものでございます。是非、その運営の仕方も含め、どういう戦略で経営していくのかというのを一緒に作り上げて行ければと思いますので、引き続き継続の会議というか、計画の立てることを進めていただきたいと思いますと思うんですけれども、その点の計画についていかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 田中議員、前回反対されたときに、振興公社のことも出ました。代替案といたしますか、他の団体ということは出ましたけれども、そういうことをご提案するときには、やっぱり発言の中に、じゃあ代替案ですとか、そういうことを提案しながら言うのはわかります。

ただ反対されておいて、その振興公社につきましても、いろいろなご批判があるようです。それにつきましても私どもの方は、そういうご批判については***がありますから、3年間という短い期間で委託期間を短縮させ、もともと考えていた5年じゃなくて3年っていうことにして、その3年間の振興公社の頑張りによってまた継続ですとか、そういうことを考えていただきたいということは言ったはずでございます。

本当に、この間の皆さんの発言を見ますと、先ほども、これからまだ時間があると言いながら・・繰り返しになりますけれど、メニューですとか設計書の図面が出来ていないですとか、そういうことで反対されましたけれど、本来、この間の時も、町の方も公の施設の管理に関する条例に基づいた計画書を出して、その中で審議していただくことが、あらぬ方向、また、今の時点でお答えできないような質問や内容で反対されたというのが非常に残念で、今日になって、また、そこいらを検討されたらどうかというのは、ちょっと私としては、今頃、どういう意味ですかという問いかけをしたいような気持ちでございます。

○1番（田中道源君） 私が言いたいのは、この事業というのは、当局がもの凄く力を入れてきた大事な事業と思います。今の計画というのが、まだ準備が足りないんじゃないかということで否決をいたしましたけれども、だから、もうしないんだっていうことではない事業じゃないかなと思っております。何度もお互いに詰めていく中で、もう、議会の方で通らなかったから、この事業はもうしませんっていうような、そのくらいの思いでやってきた事業なのかどうかっていうところを聞きたいなと思うんですけれども、何度も何度も、それでもこの町のために大切な事業だから、また出してくるんだよっていうような気概っていうものは無いんでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 田中議員が一身に松崎町のためにと思っているような表現をいたしました。一身になっているのは私であり、それから一緒にやってきた課長、それから職員であります。

(傍聴席「そのとおり。」)

○町長(長嶋精一君) 田中議員に対して、こういうことがありました。

(傍聴席から拍手)

(○5番(深澤 守君)「出して下さい。」)

(○2番(鈴木茂孝君)「退場ですよ・・・」)

(○8番(土屋清武君)「退場だよ。退場・・・」)

(○5番(深澤 守君)「おかしいでしょ・・・」)

○町長(長嶋精一君) ちょっと、話させて下さい。3時間かかって、やっと納得したということがありました・・・田中議員に対して。

これからですね、1年間をじゃあ協議していくときに、3時間もかけたり、あるいは若い人達が、今後これが間違いなく出来るぞということがわからないまま、私は、彼らを東奔西走させるわけにはいきません。彼らだって一生懸命やりました。農家にも一軒一軒あたって何年後にはやりますよと、おばあちゃん野菜出してくださいねということを一軒一軒まわってですね、汗を出して、交渉してまいりました。その男が・・・若い男がですね、この結果を踏まえて、この前の臨時会で涙を流しておりました。私は、どのような案が出るかわかりませんが、時間かければ良いというものではないと思います。ある程度のところで、決断をしていくということが大事だと思います。

田中議員は気概がないのかってというようなことを申されましたが、そこは少し違うんじゃないか、大いに気概があります。私自身、気概の塊であります。そのような男がこう言っているわけですから、また、しっかりとした提案を・・・現実的な提案です。あそこの町が、こんな道の駅をやっている、直売所をやっている。それを参考にしろとかね、あそこでも良い事をやっている、あっちでも良い事をやっている、参考にしろと言われても、この町は風土があります。それに合ったことをやらなければ、私はいけないと思っています。

従って、そこら辺を、決して話し合いを閉ざすわけではありませんけれども、現実論でいかないと私はいけないなとこういうふうに思っています。

(傍聴席から拍手)

○議長(藤井 要君) 傍聴人に申し上げます。先ほどから、再三にわたって静かにしてください。それから先ほどですけれども、町長が答えているときにも、皆さんの拍手によって中断いたしました。皆さんが応援しているのはわかります。誰だかわかります。その人も中断したんですよ。皆さん、そういうことをわかって、全体的なこの議場をですね、品位というか品格の

ある、そういうものの元でやっていってもらいたいなと思います。

(傍聴席「はい、**について、意見言わせてください。」)

(○5番(深澤 守君)「出して下さい。」)

○議長(藤井 要君) すいません、もし、これ以上でしたら退出願います。良いですか。

(○5番(深澤 守君)「どんどん出して下さい。」)

○議長(藤井 要君) 静かに、抑えてください。

○1番(田中道源君) 先ほどの町長の答弁に対してですけれども、現実的なアイデア、考えというものをお互いに詰めて行けたらなと思います。店長は振興公社の事務局長と兼任であったりとか、公社の方から来ている人件費を上げてこないとか、そういう・・・いわゆる見方によっては粉飾とも取れないような予算のもとで行うのではなく、ちゃんとこの事業の中で、いくら費用がかかって、いくら収入の中で、実際には黒字なのか赤字なのかっていうのが見えるような、本当に現実的なものをお話していけばと思いますので、私の方の案としましては、今、ここで言うべきかどうかわかりませんが、地域の方々と一緒に巻き込んだですね、経営のあり方というのがあるんじゃないかと思っております。

振興公社にお任せすると、振興公社丸投げになりまして、地域の生産者であったりとかっていうのが、なかなか絡んでいくというのが難しいんじゃないかなと思っておりますけれども、その生産者を含め、出資する人を含め、それぞれのリスクを負いながら、一緒に利益を追求して行こうよっていうようなあり方っていうのがあると思っておりますので、それを是非、また相談というか、お話を伺いたいと思っておりますので、そのときは是非ですね、門前払いせずに対応していただけたらなと思っております。以上です。

○統括課長(高木和彦君) 田中議員のお話の中で門前払いとあって出ましたけれど、門前払いしたのは田中議員じゃないですか。というのはですね・・・

(傍聴席「正しい・・・。」)

○統括課長(高木和彦君) 聞いて下さい。会計の関係、これもですね、私どもも入りまして、振興公社とも入って計画を立てているものでございます。その給料がどうのこうのという話がありましたけれども、それについてもこの間の議会の時に、公認会計士と相談をして、間接人件費ですとか、直接人件費というそういう区分けがあるから、こういうふうに数字を出しています。それで細かいことにつきましては、今はまだ予定の時点であって、これから誰を配置するですとか、どういう形でやっていくとかですとか、収支計算なんかについては、それは変更になっていく話でございます。

そういう中でですね、私どもは、繰り返しになりますけれども、これから細かいことについては1年2ヶ月の間にメニューですとか、そういう細かいことをやっていきますよ。そのために議会にも相談しますよっていうことをお話した中でですね、今みたいなお話がある。今のお話があるんでしたら、前回の時に、これこれこういう問題があるだろうけれど、1年2ヶ月の間に検討してくれるなら賛成しますという答えを期待していたわけですが、終わってからですね、この場でそういうことを言われて、もともと道の駅については賛成するよということ言われながらですね、この期になってですね、そういう発言をされるというのは、ちょっといかがなものかなっていうふうに考えております。

○議長（藤井 要君） 当局と議員さんの方に申し上げますけれど、道の駅、その中の直売所をやるかやらないかと、そのような議論が今、先行しておりますが、今日の当局から上がった議案は、道の駅、その中の直売所を除いた振興公社に任せられるか、それは3年か。

そういうことより少し議論が外れておりますので、そこを踏まえた上の・・・、もし議論をするんでしたら、この後の、また違う機会にですね、直売所をやるかやらないか議論、そこをやってもらいたいなど。今ちょっと外れ過ぎておりますので、私の方から注意いたします。

他に質疑はございませんか。

○7番（高柳孝博君） 今、議長から直売所のことって言いましたけれど、この修正案は元々直売所が入っていたものを削ってきた修正案でございます。ですから、そのところもやはり議論する必要があるのではないかと、私は思いますが、いかがでしょうか。議長に聞いてもしかたがない、当局、どう思いますか。

○議長（藤井 要君） いかがですか、今日は一日中、やるかやらないかに終始しますか。

○統括課長（高木和彦君） 私どもは、議員さんの方からそういう質問があるから、したままであってですね、その辺を修正するということでしたら、議長がそういう形でおっしゃっていますので結構です。ただ大事なことは、ここですね、3年間、松崎町は直売所をやらないで運営するということの、今回表明ですから、それについて、もう少し、直売所があったら良いんじゃないかという議論があるのも、それは当然ではないかなというふうに考えております。

○議長（藤井 要君） 他に・・・田中君以外に、他にございませんか。

○5番（深澤 守君） 今の、統括・・・

（傍聴席「何・・・。あんた・・・。」）

○5番（深澤 守君） ***出して、下さい。

○議長（藤井 要君） すいません、ちょっと、座って下さい。虎の・・・何か着ている方ですか。

これ以上、そういう言葉が出るのであれば、出て行ってもらえますか。

(○5番(深澤 守君)「出して、下さい。」)

(傍聴席「正しいことを言っても出て行けてことですか。」)

○議長(藤井 要君) 傍聴人は、発言する場ではありません。ここは、傍聴人が発言するところではございません。議員の答弁を自分で考えて判断するところで、あなたがジャッジする場ではありません。

(傍聴席「わかりました。」)

○議長(藤井 要君) 深澤議員、続けて下さい。

○5番(深澤 守君) もういいです。あほらしくて***・・・。

○1番(田中道源君) 先ほどの統括の答弁というか、お言葉の中からのこととございますけれども、今回、3年に指定しているから、3年間は直売所のことをしないということでの3年ということであるならば、この3年というのも、いかなものかなというふうに思います。

今の現状の施設のことをお任せするのに、3年単位というふうに私、認識しているんですけども、ここで3年を認めると、直売所の件は3年間一切動かないよということをおっしゃっているのかを確認させていただけますか。

○統括課長(高木和彦君) そういうふうにするというよりも、皆さんの前回の時のご判断が、直売所については今は出来ないんじゃないかということですので、私どもは、これから3年間こういう形でやるといいました。

ただし、町の方は、道の駅のサービスとか、そういうことが向上する努力はこれからもずっとしていきますし、皆さんの方ですね、道の駅が活性化するために直売所をやったらどうなのかということがあればですね、それは、途中で計上するということは、別に否定されるものじゃないのかなというふうに考えています。

○町長(長嶋精一君) 先ほど、深澤守議員が発言の前に、あほらしいという表現をしました。この議場の中でですね。何が、あほらしいかわかりませんが、それは議長として、しっかりと注意して下さい。議長、お願いします。

○議長(藤井 要君) お答えします。町長から、そういう話がありましたけれども、こういう雰囲気を作ったのも原因はわかりますよね、私が言わなくてもわかりますよね。

○1番(田中道源君) 今ちょっと、途中で中断されてしまいましたけれども、あくまで私が確認したかったのは、今回ここで、3年ということで指定管理の議案が上がってきていますけれども、3年だから直売所のことはしないよってということなのかどうかを聞いたかったところ、

そうではないというお答えでいただけたと思います。ですので、今回3年で上がってきていますけれども、その並行してですね、直売所のことが継続審議、協議していくんだっていうことを言っていたと思いますので、それが確認取れましたので、私としては、是非一緒に進めていきましょうということで話を終わらせていただきます、以上です。答弁は結構です。

○議長（藤井 要君） 他に質疑はございませんか。

○6番（渡辺文彦君） 今回の議案の中で、令和2年3年4年と3万3,500人の人数が・・・利用者数が出ているわけですけれども、その内訳の中に、食事の利用が13,000人、喫茶が8,500人、売店利用が12,000人と書かれております。今度の令和2年の予算の中で、天城山房の改修工事が行われるものと僕は考えてるわけですけれども、天城山房における直売所スペース、今後、仮にこの計画で行くと、天城山房の中に考えている直売所スペースっていうのは、どのように考えているのか、この辺の計画は出来ていますか。出来ていたら、ちょっとお伺いしたいんですけれど。

○企画観光課長（高橋良延君） 天城山房の関係ですけれども、当初は直売所と天城山房あるいは駐車場とか一体で整備工事を考えておりましたけれども、今回、来年度以降、天城山房だけの改修ということでは考えておりません。やはり、現行の施設のところまで営業していくという形でございます。その中に、食事もあり、売店スペースもありという中で、現行のままの営業ということでございます。

○6番（渡辺文彦君） ということは、道の駅パーク構想で示されてきた実施計画そのものは、動かなくなることを意味してるわけですか。

○統括課長（高木和彦君） まったくその通りでですね、今回の否決を受けて、直売所をやらないということは、天城山房の中の改修もしませんし、直売所も作りません。

結果としてはですね、今、道の駅の中にある、かじかの湯の機能が旧大沢温泉ホテルの方に移っただけでですね、後の細かいことはやりませんし、そもそも補助金ですとか、財源として利用していた過疎債についてもですね、これは上げるわけにはいきませんので、その辺は皆さんにもご承知いただきたいということ。

もう1つは、かじかの湯は営業しなくなるわけです。そうなりますと、旧依田邸の方にお風呂施設を移転するわけですけれども、かじかの湯の取り壊しにつきましても、町単独予算でやることになりましたのでご承知ください。

○議長（藤井 要君） 他に質疑はありませんか。

○町長（長嶋精一君） 今、統括が町の単独予算で、行うことになったと言いましたけれども、

ちょっと詳しく言いますと、直売所構想がスムーズに流れておれば、その範囲の中で、かじかの湯の取り壊しは予算として入っていたわけです。それは、国・県あるいは過疎債で賄われる予定でありました。それが、非常に財源の乏しい松崎町が、直接払わなければならないということになったわけであります。以上です。

○議長（藤井 要君） 他に質疑はございませんか。

○1番（田中道源君） ただ今、かじかの湯のことについて、お話をいただきましたけれども、現状、取り壊すこと、また、どういうふう維持管理していくかについても町の予算の中でやらなくちゃいけないことになったというお話をいただきました。その中でですね、今、直売所自体の案っていうのは、これからもう一度協議して行きましょうという中での、かじかの湯の中で、少し改修にお金がかかるかもしれませんけれども、あそこのスペースを利用して、今、その直売所っていうのを小さく始めるっていう考え方はお持ちでないでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 2年半以上、松崎町の中心になるメンバーを揃えてですね、計画を立ててきて、田中議員の今のはですね、思いつきと言っては申し訳ありませんけれど、かじかの湯をですね、直売所にしたらどうかというのは、今まで私どもがしてきた協議とは全く異なる提案ですので、それを受け入れるわけにはいきません。

○1番（田中道源君） 今、おっしゃられたことはわかりました。営業が停止する中でですね、あそこを取り壊すにしてもお金がかかるという中での1つの提案というか、思いつきと言われますと、じゃあ裏付けがどうかという言葉が出てこないの、思いつきと言われれば、仕方のないことだとは思いますが、そのスペースの中で、今、天城山房の売店でちょっとスペースありますけれども、それよりも広いスペースを確保することになるかなと思います。そこで、現にちょっと始めてみることで、実際に生産者の方々が、どれほど協力してくれるのかということが見えてきたり、実際にそれを売ったりするのにどれほどの人員が必要なのかというのを、いわばシミュレーションの・・・お試しというんでしょうかね、実際にそれがどの位かかるかっていうのを協議していく傍らで、見ることができることなんじゃないかなと思って質問した、そういう考えがありますかっていうのを質問しただけです。でも、今の統括のお答えっていうのはわかりましたので、結構でございます。ありがとうございました。

○議長（藤井 要君） 他に質疑はありませんか。

○5番（深澤 守君） 先ほど来ですね、統括は、2年半も議論を重ねてきて、今になって道の駅の指定管理を否定するのはおかしいではないかというような趣旨の発言をしております。これ、確認をしたいんですが、去年の3月、当初予算の時に旧議会はですね、これは収益性が合

わない等の理由で、これ全会一致で否決しているわけですね。ということは2年半、議会が必ずしも、理解を得て、この件について議論を進めているわけではない、そのことをちょっと確認したいですが、いかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 平成30年3月の時に、直売所をやるということを前提に実施設計の予算が可決されて、そのときは旧議会の方も、直売所をやるという方向でいたということは、実施設計を承認したということは、方向的には旧議会も直売所については、ある程度の理解をされていたと思っています。

それが、平成31年3月の時に、直売所の建設について否決をされて、その内容というのは、もう少しワーキンググループですとか、そういうところで煮詰めた方が良いということがありましたので、それを尊重して私どもは修正の予算案を受け入れたわけです。

その後、私どもは約束通りですね、ワーキンググループを立ち上げ、収入収支計算についても、振興公社と相談しながらやってきたものでですね、決して31年3月の時に、議会が反対したというのは、直売所の工事の予算について反対をされたということは承知しておりますけれども、その中でワーキンググループですとか、皆さんと相談しながらやっていったらどうかとあったわけですから、それを1年かけてやってきたものでございます。

○5番（深澤 守君） ワーキンググループとかですね、行政調査委員会の方から答申があったからということなんでしょうけれども、じゃあその、ワーキンググループの方がその前提となることで納得しているのか、その辺の認識っていうのはどのように考えていらっしゃいますか。

○企画観光課長（高橋良延君） ワーキンググループを進める時に、私、町の方から4つのことを言いました。いわゆる29年から進めてきた基本計画、整備計画、これを白紙に戻すものではありません、前向きな議論をお願いいたします、ということが1点。

それからワーキンググループは、企画提案、意見を出し合う場です、ということです。

それから3点目は、ワーキンググループは結論を出す場ではございません。いわゆる、ワーキンググループがこうしたから、これが結論で、こうしなければならないということではありません。

それから最後、ワーキンググループで出た意見、これは全て反映できるものではないけれども、町として、ワーキンググループの意見として反映できるものは反映していきますという、この4点を1番始めの冒頭で言いました、ワーキンググループの皆さんに。それで、協議を重ねてきたんです。それで12月の最後のところで、一定の意見の集約ができましたので、それをもって委員長は、これでワーキンググループ・・・ここを閉会しますという形で閉めて、それで

我々の方はそれを基に今回の予算等と、この指定管理の計画にしても出してきたわけです。そういう経過を是非ご理解ください。

○議長（藤井 要君） 皆さんに申し上げます。先ほど私の方ですね、今回の趣旨ということも説明いたしました。やる、やらないということで、皆さん議論がありますけれども、最後のですね採決の時に、自分達の意見を申すことができますので、そのときに今回の3年間に對してなぜ反対なのか、なぜ賛成なのか、そういう討論ができますので、そこでもう一度、採決によって、次があるのか無いのか、それができると思いますので、そういうことを考えて、他に質疑はございませんか。

○5番（深澤 守君） 収支のことについてお伺いいたします。収入が2,800万で人件費が1,140万円で、食材費の飲食の原価とお土産等の原価を足しますと約1,400万ですね。そうすると、これだけで、原価だけで2,500万かかるわけですね。普通の企業だと絶対やらないコスト計算だと思います。

それで、赤字だ、赤字だといっても、これは赤字になるのは仕方がないと思います。その中で、町長は前に、天城山房をやるときに新しい計画の中では、大体2.5人くらいで、人件費を685万円くらい、売上げが伸ばすにあたって人件費を約半分に抑えている事実があります。であるならばやはり、今回の収支計画の中でも、例えば、町長が提案している食券の自動販売機を導入するとか、食器洗浄機を入れる等の経費の見直しとかっていうものを図っていかねばいけないと思います。ましてやそういうことをやることによって、次回、直売所の件についての議会への説得力もあると思うんですが、その辺の経費の見直しについてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然、経費については、経営をやりながらチェック、分析をして改善をしております。今回の臨時パートについては、先ほど天城山房の改修をしないという形で私申し上げましたので、通常の今の体制を見ながらの計上になるわけです。

前回の計上については、券売機、セルフスタイルそれを導入して、人件費の効率化を図りたいということで、少人数でもできるような形の体制で計上したわけですので、今回は、そういった券売機・セルフスタイル等々のスタイルは取っていませんので、そこは現状のこの計上ということになるわけです。

ただ、それはやる中で、当然忙しいときは人を増やすとか、入り込みが少ないときは人を減らしながらやるとかのやり繰りしながらですね、このところは、人件費はより効率化できるように考えてまいります。

○議長（藤井 要君） 1時間ほど経ちましたけれども、私は先ほど申し上げましたけれども、まだまだ、これは議論がつきないと思いますけれども、今回の趣旨にあわせて、皆さんのですね、最終的な討論で、また、次回が始まるのか、始まらないのか、そういうことも出来ると思いますかどうか。まだ、この質疑を続けますか。

○8番（土屋清武君） 動議を提出します。今回の臨時会は、松崎町宮花の三聖苑の施設を、振興公社へ3年間委託するという内容で上程されているものですから、内容につきましては、もうここに出ている、以前と若干の収支計算がありますけれども、基本的には振興公社へ3年間委託するものだということですので、質疑を終結して、賛否を採るようお願いいたします。

○議長（藤井 要君） 今、土屋議員からそのような発言が出ましたけれど、賛同する者はいらっしゃいますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許可します。

○6番（渡辺文彦君） 私は大変複雑な気持ちで今、反対討論に立っているわけです。

僕は基本的には、道の駅パーク構想は町も大きな方向性として進めていくべきだと考えています。ところが、この案を飲めば、もう計画が進まないということをおっしゃられました。とすると、ここの計画が何もなくなるということで、本当に良いのかという、非常に疑問符が付くわけです。当然、振興公社の委託、3年もしくは5年ということが考えられるかもしれないわけですが、ただ、それを認めることによって、道の駅パーク構想が停滞するとするならば、これは僕の望むところではありませんもので、改めて計画を進めるような方向性で、当局も大変でしょうけれども、再度、提案をしていただきたいと思います。

そういう理由によって・・・振興公社3年については別に問題ないんですけれども、計画自身によって道の駅パーク構想が停滞するのであれば、この案に関しては反対いたします。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○7番（高柳孝博君） 賛成、賛成というと、何か賛成するだけならば誰でも出来るというようなことを言う人もいますけれども、それは人のことを言うのは非常に残念で、賛成して良いのかちょっと迷いますが、本案は3年間の道の駅の・・・直売所の案は無くなっ

たわけでございますが、3年間は誰がここを管理していくか、それを問う議案であります。

赤字を出すということが出て来てますけれども、道の駅というのは、収益事業だけではありません。来る人の休憩、そして情報を発信する、そして文化も守っていく、あるいは防災の時にも役に立たなければいけない。そういったことも考えていかなければなりません。そういう意味で管理を無しにするってことは、あそこを閉じてしまうということにつながることでございまして。

ですから私は本案に賛成して、今の指定管理を受ける振興公社の方に更なる努力をしていただいて、920万円の赤字が少しでも少なくなるようなことを期待いたしまして、本案に賛成いたします。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

○2番（鈴木茂孝君） 私は、本案に反対いたします。振興公社の方々は、3年間、一生懸命やってくださると思いますけれども、今後の直売所というのは、私もやはり反対はしましたが、より良いものができると思っておりますので反対した次第でございまして、直売所に関しては是非、一生懸命、一緒に進めていきたいというふうに思います。

その中で、指定管理を1年ということを出しまして、そしてその後、2年、3年後に直売所が新しく出来るときには、また検討するというような形でやっていただきたいというふうに思いますので、本案には反対いたします。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○1番（田中道源君） 私はこの本案に賛成いたします。先ほど、確認をさせていただいたときに、3年だから直売所の方は、協議しないということを行っていることではないという確認をさせていただきました。ですので、あくまで、今の現状の施設を管理運営するためのこの議案と思っております。ですから、直売所の件は別個に進めて行くものと思っておりますので、私は、この本案に関して、賛成をしたいと思います。以上です。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論なしと認めます。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○3番（小林克己君） 自分は、この指定管理者を振興公社にさせていただくことに賛成いたします。雇用の確保であったり、大沢地区の活性化であったり、賑わいの場づくりであったり、振興公社に運営していただくことによって、道の駅・・パーク構想もありますけれども、止めてはいけない事業だと思っております。閉鎖されたら困る町の施設であると自分は感じて

おります。

やはり指定管理者をしっかりと、指定管理、ここを振興公社ですということをちゃんと決めていただき、3年間指定管理者として、やっ行っていただきたいと考えております。

○議長（藤井 要君） これをもって討論を終了します。

これより議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について（松崎町宮道の駅花の三聖苑伊豆松崎）の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（藤井 要君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

（午前10時10分）
